

(8) 市町別地方公営企業一覧 (令和5年度)

(令和6年3月31日現在)

地域名	事業名 団体名	上水道	簡易水道	工業用水	交通自動車	電	病	下水道						港	市	と	観光		宅造		駐	介	そ	企業数		地方 独立行政法人	一部 事務組合				
		末用	易	業	自高	公	特	農	漁	小	特	個	湾	場	場	休	そ	臨	そ	車	施	サ	施	の	法			法			
		端水	道	道	動	院	共	環	排	模	定	別	場	場	泊	施	施	海	地	地	場	場	サ	種	他			適	適	計	
神戸	神戸市	○		○	○	○	※	●	●	☆				●	☆	☆			●	13	● ⁹ ☆ ⁴	13	☆	11			9	5	14	1	A
	A阪神水道	○																								1	1				
阪神南	尼崎市	○		○					○						☆											3	1	4		A	
	西宮市	○		○				○	○						☆											4	1	5		A	
	芦屋市	○						○	●										☆	2	☆	1				3	2	5		A	
阪神北	伊丹市	○		○	○			○	○																	5	5				
	宝塚市	○						○	○																	3	3		A		
	川西市	○						●	○	○																4	4				
	三田市	○						○	●	●	●											☆	1		●	6	1	7			
	猪名川町	○						○	○																	3	3				
東播磨	明石市	○					※	●						☆												2	1	3	1		
	加古川市	○					※	○	○	○																4	4	1			
	高砂市	○		○				○	○																	4	4				
	稲美町	○						○	○	○																4	4				
	播磨町	○						○																		2	2				
北播磨	西脇市	○				☆	○	●	●	●												☆	1		5	2	7				
	三木市	○						●	●	●																4	4		I		
	小野市	○						●	●	●									●	2						5	5		I		
	加西市	○					○	●	●	●									☆	2					●	6	1	7			
	加東市	○					○	●	●	●															●	6	6				
	多可町	○						○	○	○									☆	1				○	5	1	6				
	I北播医企						○																		1	1					
中播磨	姫路市	○						○	○	○	○			☆					●	5				○	7	1	8				
	神河町	○					●	●	●		☆								☆	4		☆	1	●	5	3	8				
	市川町	○						●	●										●	2				●	5	5					
	福崎町	○		○				○	○	○															6	6					
西播磨	相生市						●	●	●	●	●	●													6	6		BC			
	たつの市	○					※	●	●	●		●				●	2								6	6	1	BE			
	赤穂市	○					○	○	○	○												○	1		6	6		C			
	宍粟市	○					●	●	●	●	●											☆	1		6	1	7				
	太子町	○						○	○																3	3					
	上郡町	○						○	○	○	○														5	5		CE			
	佐用町	○	☆					☆	☆			☆			☆	2									1	5	6		E		
	B西播水道	○																							1	1					
	C安室ダム	○																							1	1					
E播磨高原	○						○																	2	2						

地域名	事業名 団体名	上水道	簡易水道	工業用水	交通自動車	電	病	下水道						港	市	と	観光		宅造		駐	介	そ	企業数		地方 独立行政 法人	一部 事務組 合							
		末用	易水	業用	自高	公	特	農	漁	小	特	個	湾	場	場	休	そ	臨	そ	車	施	サ	施	の	法			法						
		端水	道	道	動	共	環	排	排	模	定	別	場	場	泊	施	施	海	地	地	場	サ	種	他	適			非	計					
但馬	豊岡市	○				☆		○	○	○	○	○												○	8	1	9	F						
	養父市	○						○	○	○		○	○											○	8		8	G						
	朝来市	○		○				○	○	○									☆	8					5	1	6	F						
	香美町	○					○	○	○	○	○	○	○	☆	●	1								○	10	1	11	G						
	新温泉町	○					●	●	●	●	●													●	8	1	9							
	F 豊岡病院						●																		1		1							
	G 八鹿病院						●																		1		1							
丹波	丹波篠山市	○						○	○	○		○										☆	1	○	6	1	7							
	丹波市	○						○	○	○				☆									☆	9	☆	1	○	5	3	8				
淡路	洲本市							●	●										●	7	●	3	●	3	5		5	DH						
	南あわじ市								●	●	●				☆	1			☆	1		☆	1		3	3	6	DH						
	淡路市							●	●	●				☆				☆	2		☆	1			3	3	6	DH						
	D 淡路水企	○																							1		1							
	H 淡路広域													☆												1		1						
計	法適用	39	2	1	7	2	1	19	38	32	27	5	7	1	6	1		2	3	1	1	1	13	5	25	1	3	2	4	13	213	213		
	法非適用			1			2		1	2			1	1		7	3	2	3	2	3			8	23	4	22	6	6		40	40		
	地方独立 行政法人						4																								4			
	合計	39	2	2	7	2	1	23	38	33	29	5	7	2	7	1	7	3	4	6	3	4	1	13	13	48	5	25	8	10	13	213	40	253

一部事務組合欄の記号は次のとおりである。

- A：阪神水道企業団
- B：西播磨水道企業団
- C：安室ダム水道用水供給企業団
- D：淡路広域水道企業団
- E：播磨高原広域事務組合
- F：公立豊岡病院組合
- G：公立八鹿病院組合
- H：淡路広域行政事務組合
- I：北播磨総合医療センター企業団

○：法全部適用 ●：法財務適用 ☆：法非適用 ※：地方独立行政法人

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用して企業会計方式を採用しているのが法適用企業であり、地方公営企業法を適用せず官庁会計方式を採用しているのが法非適用企業である。

なお、法適用企業のうち、地方公営企業法の全部を適用しているものを法全部適用、財務規定のみを適用しているものを法財務適用としている。